

八千代市教育委員会会議録  
令和2年度第12回定例会

1 日 時 令和3年3月25日(木)  
開 会 午前10時  
閉 会 午前10時50分

2 場 所 教育委員会庁舎大会議室

3 出 席 者

教 育 長	小 林 伸 夫
委 員	石 井 伸 一
委 員	須 堯 福 美
委 員	佐 藤 志 津
委 員	川 嶋 一 永

(説明員)

教 育 次 長	嶺 岸 秀 一
( 学 校 担 当 )	
教 育 次 長	大 澤 利 和
( 社 会 教 育 担 当 )	
教 育 委 員 会 参 事	蕨 茂 美
( 文 化 財 担 当 )	
教 育 総 務 課 長	島 津 俊 明
学 務 課 長	長 島 秀 一
指 導 課 長	高 木 雅 晴
教 育 セ ン タ ー 所 長	村 上 恒 和
青 少 年 セ ン タ ー 所 長	片 波 見 昌 浩
保 健 体 育 課 長	加 藤 英 昭
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	西 本 公 威
文 化 ・ ス ポ ー ツ 課 長	春 田 泰 宏
生 涯 学 習 振 興 課 主 幹	斎 藤 仁

(書記)

教育総務課主査 足谷素子  
教育総務課主任主事 前田のぞみ

#### 4 開 会

○**小林教育長** ただいまから、定例教育委員会を開会いたします。八千代市教育委員会会議規則第20条の2の規定により、議事の進行を行う委員の指名を行います。教育長において、佐藤委員を指名いたします。佐藤委員、よろしくお願ひいたします。

#### 5 会議録署名人の指定

○**佐藤委員** それでは、会議録署名人の指定を行います。小林教育長のほかに、須堯委員にお願いしたいと思います。

○**須堯委員** はい。

#### 6 前回会議録の承認

○**佐藤委員** 次に、令和2年度教育委員会第11回定例会会議録の承認について、質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。令和2年度教育委員会第11回定例会会議録を承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、令和2年度教育委員会第11回定例会会議録は承認されました。

なお、議案第1号令和2年度八千代市一般会計補正予算(第12号)案について及び議案第2号令和3年度八千代市一般会計予算案について、の審議は、議会の議決を要する事件であったことから、非公開といたしました。市議会が開会し、既に公表されている内容となったため、この議事の記録を公表することに御異議ございませんか。

御異議なしと認めます。

次に、教育長報告をお願いいたします。

## 7 報告事項

**○小林教育長** 令和3年八千代市議会第1回定例会について御報告いたします。会期は、2月19日から3月23日までの33日間でした。2月26日、3月1日及び2日に行われた一般質問では、議員8名から教育に関する質問がございました。主な質問としましては、小中一貫校の進捗状況やGIGAスクール構想のこと、コロナ禍での子どもたちの学習についてなどございます。文教経済常任委員会につきましては、3月5日及び23日に開催され、補正予算案4件が原案のとおり可決すべきものと決定されました。また、予算審査特別委員会でございますが、教育委員会所管部分の審査は3月10日に行われ、原案のとおり可決すべきものと決定されました。教育委員会に関する案件は、23日の総括審議におきまして、原案どおり可決されました。以上で報告を終わります。

**○佐藤委員** ただいまの報告につきまして、質問ございませんか。  
質問なしと認めます。

次に、各課報告をお願いいたします。

**○指導課長** 指導課からは、始めに、いじめ問題対策調査委員会の開催状況について、御報告いたします。今年度は7月、10月、12月、3月に計4回会議を開催いたしました。本市において、いじめの重大事態となる事案が起これば、いじめの事案と報告書について協議いたしました。学校いじめ防止基本方針に従い、具体的な対応策を専門的な立場から、貴重な御意見をいただき、継続的に対応しているところでございます。

次に、いじめ問題対策連絡協議会の開催状況については、今年度は、新型コロナウイルス感染症対策を行ったため、開催することができませんでした。引き続き、いじめ防止等に関する関係機関の連携の推進に取り組んでまいります。

**○青少年センター所長** 令和2年度の青少年センター運営協議会について御報告いたします。1回目は、令和2年7月1日に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、書面決議としました。内容は、令和元年度の活動状況報告と令和2年度運営方針及び活動計画、委員長・副委員長の承認について、委員11名中、11名の承認をいただきました。その結果、委員長は村上東中学校、岡校長先生、副委員長に、村上北小学校、鈴木校長先生が決まりました。2回目は、令和3年2月12日に開催予定で

したが、こちらにも新型コロナウイルス感染症拡大防止の非常事態宣言が発令されていたため、書面決議としました。令和2年度の活動状況報告と令和3年度の運営方針について委員11名中、11名の承認の回答をいただきました。各委員に非常事態宣言下の青少年センターの活動について御意見をいただきました。一つ目は、「補導活動の代替として広報活動を行った取り組みは適切だったか」の問いに、ほとんどの委員が効果的であったとプラスの評価をいただきました。二つ目は、「非常事態宣言中、センターの補導活動も中止にしたことは適切であったか」の問いに、「中止せざるを得ないとも思うが、実際に街中や大型商業施設内で子どもたちが密状態になっていたり、マナー違反をしていたりする場面も見かけられたので、できる限りセンターの補導活動については非常事態宣言下でも継続してほしい」との要望も多くみられました。これを受けまして、非常事態宣言下における青少年センターの補導活動をどのようにしたらよいのかについて、再度検討していきたいと考えております。今年度は、委員の皆様と顔を合わせての会議を行うことができませんでしたが、各委員からいただいた御意見を今後の青少年センターの運営に生かし、更に連携を深めていきたいと思っております。以上です。

**○教育委員会参事** 令和3年3月3日、水曜日に開催しました令和2年度第3回八千代市生涯学習審議会について御報告いたします。出席委員は9名中6名で、傍聴者はありませんでした。議題としては、第3期生涯学習推進計画の策定に関する2点で、「第3期八千代市生涯学習推進計画（原案）について（諮問）」及び「答申案について」でございます。第3期八千代市生涯学習推進計画（原案）の審議では、事前に委員等からいただきました素案に対する御意見等を踏まえ作成したことを説明いたしました。答申案の審議では、委員から、「市の生涯学習に関する現状と課題などを踏まえた上で、基本理念の実現及び基本目標の達成に向けた、基本方針と具体的な取組が明示されていることから、概ね適切なものである」という御意見を頂戴いたしました。

なお、第3期八千代市生涯学習推進計画は、令和3年3月中に策定してまいります。

続きまして、令和3年2月に開催を予定しておりました八千代市社会教育委員会会議は、緊急事態宣言の延長に伴い、感染拡大の防止に留意し、書面による審査を行う会議として開催いたしました。議題として「社会教育関係団

体への補助金について」その他として「コロナ禍における社会教育施設の現状について」御意見等を伺いました。委員からは、コロナ禍で開催した講座・イベントについて、「ホームページによるオンライン講座・イベントの企画は良かったと思います。事前のPRを大々的に行い市民の認知度を高める工夫が欲しい」「前向きな対応をしてくださったことに敬意を表します。この経験を今後に生かしていただきたい」などの御意見をいただきました。いただいた御意見を熟慮し、今後の社会教育の振興に役立ててまいりたいと考えております。以上です。

**○生涯学習振興課主幹** 令和3年3月22日、月曜日に開催しました本年度の八千代市公民館運営審議会について御報告いたします。出席委員は10名中6名で、傍聴者はおりませんでした。議事といたしましては、議題が4点で、1点目は、「八千代市公民館主催講座等事業等実施状況（2月末現在）について」2点目は、「近隣市における公民館施設の指定管理者制度導入状況について」3点目は、「仮称『マッチング講座』導入の検討について」4点目は、「令和3年度公民館事業計画について」を報告・説明などをいたしました。委員からは、令和3年度公民館事業計画について「歴史講座を行うのであれば、八千代市に係るものを行い、市民のためになる講座を行うべきである」「公民館で動画の配信を行っているとのことであり、小中学校にもタブレットが一人一台整備されることから、公民館と学校との連携を進めて欲しい」などの御意見・御要望をいただきました。次回の審議会は、令和3年9月頃の開催を予定しております。以上です。

**○指導課長** 八千代市教育振興基本計画について御報告いたします。資料1を御覧ください。平成29年3月に策定しました本計画を効果的、かつ確実、着実に実施するために、毎年、各小中学校の抽出教職員及び保護者を対象にアンケート調査を実施し、進行管理委員会において分析・評価を行い考察のまとめをいたしました。この結果に基づいて、今後、各課で活用していくほか、各学校にも伝え、次年度の学校運営に生かしてまいります。

続きまして、教育論文について、御報告いたします。資料2を御覧下さい。今回、総合部門に3点、初若年部門に3点、今年度より新設しましたESD実践部門に5点の応募がありました。審査の結果は、資料のとおりです。総合部門の最優秀賞、村上中学校、中島先生の論文は、御自身が担当されている長期欠席生徒支援をテーマとした論文です。平成27年度から今年度まで

の6年間にわたる取組を通して、長期欠席生徒へのアプローチの仕方や校内体制の構築など、他校の参考となる実践が具体的にまとめられていました。以上で報告を終わります。

**○教育センター所長** 教育センターから、プレゼンテーションコンテストについて報告いたします。資料3を御覧ください。本コンテストは、学校教育活動の中での児童生徒のICTを活用したプレゼンテーション動画データを作品として応募してもらうもので、本年度は、小中学校合わせて47点の応募がございました。「ICTを効果的に活用し、伝えたい内容を相手に伝えるように、いかに工夫してプレゼンテーションを行っているか」を基準として審査が行われ、資料のような結果となっております。中学生部門で、八千代中学校2年生、金城樹理さんの「SDGs～ジェンダー問題について～」のプレゼンテーションが、最優秀賞として選ばれました。このプレゼンテーションは、日常生活で感じていることについて、SDGsの目標の一つと関連させながら、問題提起するとともに、自分の考えを述べており、説得力のあるものでした。今後は、GIGAスクール構想としてのタブレット端末の整備と併せて、授業の中でも、ICTを活用し、学習成果を友だちと共有し、対話を通して学びを深める場面が増えてくると考えております。本年度の優れた作品につきましては、各学校で共有することにより、児童生徒の情報活用能力の育成や教員の指導力向上を図ってまいりたいと思います。以上です。

**○生涯学習振興課主幹** 八千代市 図書館を使った調べる学習コンクールの「総務大臣賞」の受賞について、御報告いたします。八千代市立中央図書館において行われた「八千代市 図書館を使った調べる学習コンクール」が、公益財団法人図書館振興財団主催の「第24回図書館を使った調べる学習コンクール」の地域コンクール部門において、総務大臣賞を受賞いたしました。地域コンクール部門には、38都道府県122自治体が参加しており、公共図書館・学校図書館を使った調べる学習の普及のために、優れた推進活動を行った地域コンクール主催団体の中で、特に地域の活性化に寄与した地域コンクール主催1団体に総務大臣賞が贈られるものです。以上です。

**○文化・スポーツ課長** 八千代市文化芸術の振興に関する基本方針の一部改正について、御報告いたします。資料4「八千代市文化芸術の振興に関する基本方針」を御覧ください。八千代市文化芸術の振興に関する基本方針は、平成20年4月に、市民一人ひとりが文化芸術を身近に感じ、生活をよ

り有意義にするとともに、多様な価値観と出会い、文化芸術を通して、自分たちの住むまちに誇りと愛着をもつようになることを目指し策定されました。策定から12年が経過する中、国の文化芸術基本法が一部改正され、千葉県においても千葉県文化芸術の振興に関する条例が平成30年に施行されるなど、文化芸術を取り巻く社会環境が変化するとともに、本市においても、平成25年に市民会館のリニューアルや平成27年に市民ギャラリーがオープンし、施設の運営管理についても指定管理者制度を導入するなど、文化芸術の振興に関する環境が整備されてきました。このようなことから、本基本方針と現状の文化芸術に関する環境の変化を洗い出し、同基本方針の一部を改正し、本市の文化芸術の振興に努めてまいります。

なお、今回の改正部分につきましては、新旧対照表を添付しております。報告は以上となります。

**○佐藤委員** ただいまの報告につきまして、質問ございませんか。

**○石井委員** プレゼンテーションコンテストの件ですが、47点の応募があったということですが、何校からですか。

**○教育センター所長** 24校からの応募がございました。

**○石井委員** いずれは全校参加という形を考えているのでしょうか。

**○教育センター所長** 今年度はコロナ禍ということもありましたが、授業の中で子どもたちが友達の前でICT機器を使って発表するという活動がどの学校でも行われております。教育センターとしても、門戸を広げて気軽に子どもたちの作品を応募していただきたいと考えております。

**○石井委員** せっかくICTがこれだけ広がっているところなので、盛り上げられるようにお願いします。

**○佐藤委員** 他に質問ございませんか。

**○石井委員** 教育振興基本計画のアンケート結果を見てですが、コロナ禍の中、1年通してそんなに変わらないというか、コロナの影響が少し出ているところもありますけれども、良くなっているところもすごくありますね。それを考えると、この1年は本当に、先生方、学校の努力をすごく感じるので、令和3年度も引き続き大変だと思うのですがけれども、家庭も児童生徒も先生方も皆頑張ったそんな1年だったので、来年度以降も停滞しないで良い形でやってほしいと思います。本当に御礼を申し上げます。

**○佐藤委員** 続いて、報告に入ります。報告第1号臨時代理の報告について、

事務局から、報告をお願いします。

## 8 報 告

**○教育総務課長** 議案書の2ページを御覧ください。

報告第1号臨時代理の報告について。

令和3年度八千代市一般会計補正予算（第1号）案を下記のとおり市長に申し出ることについて、教育長をして臨時に代理したので報告する。

令和3年3月25日報告，八千代市教育委員会，教育長，小林伸夫。

今回報告します，令和3年度八千代市一般会計補正予算（第1号）案のうち教育委員会所管分は，歳入において158,466千円を追加，歳出において186,989千円を追加するものです。補正予算の申し出は，定例教育委員会の議決事項であります。開会中の令和3年八千代市議会第1回定例会に提案する必要があることから緊急を要するとして，3月15日付けで教育長をして臨時に代理したものでございます。

今回の補正予算の内容は，萱田中学校の屋内運動場の屋根等の改修工事に係るものでございます。以下「萱田中学校改修工事」と申し上げます。萱田中学校改修工事は，早期に改修が必要であり，令和3年度予算において補助申請を行う見込みが立ったこと，年度内に工事を終了させる必要があることから追加をするものです。

3ページを御覧ください。歳入について御説明いたします。1番は，萱田中学校改修工事に対する国庫補助金33,666千円の追加です。2番は，萱田中学校改修工事に係る市債124,800千円の追加です。

続きまして，歳出を説明します。4ページを御覧ください。1番は，中学校施設整備事業の工事請負費で186,989千円を追加するものです。内容は，萱田中学校改修工事です。

5ページを御覧ください。「地方債補正」を御覧ください。先ほど3ページで歳入の説明をさせていただいた，2番の市債の内容と同様でございます。説明は以上です。

**○佐藤委員** ただいまの報告について，質問がございましたらお願いいたします。

質問なしと認めます。

これより議事に入ります。

## 9 議 事

○佐藤委員 議案第1号八千代市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。事務局から、提案理由の説明を求めます。

○教育総務課長 議案書の6ページを御覧ください。

議案第1号八千代市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則の制定について。

八千代市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和3年3月25日提出，八千代市教育委員会，教育長，小林伸夫。

今回の改正は、傍聴券の交付を受けるための手続、傍聴人の定員を5人とし必要に応じ増減することなどの規定を追加するほか、携帯電話にはほぼ録音・録画機能がありますので、持ち込むことの禁止ではなく、教育長の許可を得ない録音・録画を禁止するに改めるものです。施行日は公布の日からとし、実際には、4月の定例教育委員会から適用となります。説明は以上です。

○佐藤委員 議案第1号について、質疑を行います。質疑ございませんか。質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。議案第1号八千代市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則の制定について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第1号は、原案のとおり、承認されました。

議案第2号八千代市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。事務局から、提案理由の説明を求めます。

○教育総務課長 議案書の11ページを御覧ください。

議案第2号八千代市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について。

八千代市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和3年3月25日提出，八千代市教育委員会，教育長，小林伸夫。

今回の改正は、業務の効率化を図るため、班が置かれていなかった指導課に教科の指導，教科書等を担当する「学力向上班」，特別支援教育を担当する「特別支援教育班」，適応指導，いじめ問題等を担当する「生徒指導班」

を置くこと、文化・スポーツ課の「文化振興班」及び「スポーツ推進班」で「施設管理班」の業務を担当することとし、同班を廃止するものです。説明は以上です。

**○佐藤委員** 議案第2号について、質疑を行います。質疑ございませんか。質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。議案第2号八千代市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第2号は、原案のとおり、承認されました。

議案第3号八千代市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。事務局から、提案理由の説明を求めます。

**○学校給食センター所長** 議案書の12ページを御覧ください。

議案第3号八千代市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定について。

八千代市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和3年3月25日提出、八千代市教育委員会、教育長、小林伸夫。

改正の内容について御説明いたします。一部改正案に係る新旧対照表の7ページを御覧ください。八千代市職員の勤務時間の割振りは、原則として午前8時30分から午後5時15分までですが、学校給食センターに勤務する職員は、業務の都合上、30分早い午前8時から午後4時45分まで、また、賄材料の検収の業務に従事する場合は、45分早い午前7時45分から午後4時30分までとしています。これまで、学校給食センターに勤務する職員の勤務時間の割振りを規則に具体的に定めていませんでしたが、現在の勤務時間が定着していることから、職員の勤務時間の割振りを定める等のため、改正案のとおり規則を改正したいとするものです。議案第3号についての提案理由の説明は以上です。

**○佐藤委員** 議案第3号について、質疑を行います。質疑ございませんか。質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。議案第3号八千代市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定について、これを承認することに、御

異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第3号は、原案のとおり、承認されました。

議案第4号八千代市学校給食センター運営委員会規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。事務局から、提案理由の説明を求めます。

**○学校給食センター所長** 議案第4号八千代市学校給食センター運営委員会規則の一部を改正する規則の制定について。

八千代市学校給食センター運営委員会規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和3年3月25日提出、八千代市教育委員会、教育長、小林伸夫。

改正の内容について御説明いたします。一部改正案に係る新旧対照表の8・9ページを御覧ください。

はじめに、改正の理由は、運営委員会の会議の開催要件について見直す等のため、改正案のとおり規則を改正したいとするものです。改正の具体について御説明いたします。第1条について、現行では「八千代市学校給食センターの運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする」と規定されており、学校給食センターの運営に関する他の事務についても本規定の中に含めて読むことが可能なことから、運営委員会の運営に関することだけに範囲を限定するため、本規定を改正したいとするものです。第2条について、運営委員会の事務所は常設しておらず、会議に係る事務は第9条で処理することが可能なことから、事務所の設置規定を削除したいとするものです。第5条第3号及び第8条第2項について、現在、常任委員を定めておらず、常任委員会も開催していませんが、運営委員会の運営に支障はないことから、常任委員及び常任委員会の設置規定を削除したいとするものです。第7条について、委員長は会議の総括だけでなく、運営委員会の事務を総理していることから、本規定を改正したいとするものです。第8条第1項について、会議を年2回以上開催しなくても、必要に応じて開催すれば、運営委員会の運営に支障が生じることはなく、委員からも同様の指摘があったことから、開催回数の規定を削除したいとするものです。

最後に、改正案の第7条第2項について、会議において、委員からのより多くの意見等を収集するため、委員の過半数の出席を会議の開催要件として定めたいとするものです。議案第4号についての提案理由の説明は以上です。

○佐藤委員 議案第4号について、質疑を行います。質疑ございませんか。  
質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。議案第4号八千代市学校給食センター運営委員会規則の一部を改正する規則の制定について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第4号は、原案のとおり、承認されました。

議案第5号八千代市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について、を議題といたします。事務局から、提案理由の説明を求めます。

○教育総務課長 議案書の15ページを御覧ください。

議案第5号八千代市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について。

八千代市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和3年3月25日提出、八千代市教育委員会、教育長、小林伸夫。

今回の改正は、各課課長において判断できる専決事項の範囲を広げる方向で決裁区分の見直しを図ったものです。併せて、用語、表現の見直しを行っております。新年度4月1日から施行の予定です。説明は以上です。

○佐藤委員 議案第5号について、質疑を行います。質疑ございませんか。  
質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。議案第5号八千代市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第5号は、原案のとおり、承認されました。

議案第6号附属機関の委員の委嘱について、を議題といたします。事務局から、提案理由の説明を求めます。

○教育総務課長 議案書の17ページを御覧ください。

議案第6号附属機関の委員の委嘱について。

附属機関の委員に下記の者を委嘱したいので、御承認願いたい。

令和3年3月25日提出、八千代市教育委員会、教育長、小林伸夫。

八千代市いじめ問題対策調査委員会委員の任期満了に伴い、次期委員を委嘱したいとするものです。任期は本年4月1日から2年間です。次期委員は、弁護士の石垣正純氏ほか議案記載の4名でございます。以上でございます。

○佐藤委員 議案第6号について、質疑を行います。質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。議案第6号附属機関の委員の委嘱について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第6号は、原案のとおり、承認されました。

議案第7号第2次八千代市立図書館サービス計画の策定について、を議題といたします。事務局から、提案理由の説明を求めます。

**○生涯学習振興課主幹** 議案書の18ページ及び資料「第2次八千代市立図書館サービス計画（案）」を御覧ください。

議案第7号第2次八千代市立図書館サービス計画の策定について。

第2次八千代市立図書館サービス計画を次のように策定する。

令和3年3月25日提出、八千代市教育委員会、教育長、小林伸夫。

本議案は、第2次八千代市立図書館サービス計画の策定に当たり、教育委員会の承認をお願いするものでございます。第2次八千代市立図書館サービス計画に当たりましては、八千代市第5次総合計画前期基本計画に合わせ、令和3年4月1日より令和7年3月31日までの4年間とし、現行の計画における基本理念である「地域に根ざしたサービスを行う市民にやさしい図書館」を踏襲し、4つの基本目標である「生涯学習の拠点としての図書館」「課題解決を支援する図書館」「まちづくりの拠点となる図書館」及び「市民にやさしい図書館」を継続するとともに、八千代市第5次総合計画前期基本計画との整合性を図り、現在の図書館に係る環境などを踏まえ、中央図書館を中心とした図書館サービスを推進することを目指し、第2次八千代市立図書館サービス計画を策定するものであります。説明は以上となります。

**○佐藤委員** 議案第7号について、質疑を行います。質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。議案第7号第2次八千代市立図書館サービス計画の策定について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第7号は、原案のとおり、承認されました。

議案第8号第2期八千代市スポーツ推進計画の策定について、を議題といたします。事務局から、提案理由の説明を求めます。

**○文化・スポーツ課長** 議案書の19ページ及び議案第8号資料「第2期八千代市スポーツ推進計画（案）」を御覧ください。

議案第8号第2期八千代市スポーツ推進計画の策定について。

第2期八千代市スポーツ推進計画を次のように策定する。

令和3年3月25日提出，八千代市教育委員会，教育長，小林伸夫。

スポーツ推進計画は，スポーツ基本法第10条第1項の規定に基づき，教育委員会が定めるよう努めるものとされており，第2期スポーツ推進計画の策定にあたり，教育委員会の御承認をお願いするものでございます。次期スポーツ推進計画の策定に当たりましては，八千代市第5次総合計画前期基本計画に合わせ，令和3年4月1日より令和7年3月31日までの4年間とし，現行の計画において基本理念である「市民の誰もが健康で活力に満ちたスポーツのまちづくり」及び計画の大綱である「スポーツ活動の推進」「スポーツ環境の整備」「スポーツ施設の充実」の3つの柱を継続するとともに，八千代市第5次総合計画前期基本計画との整合性を図り，現在の本市におけるスポーツ環境などを踏まえて，市民の皆様から取り組み状況等が確認しやすくなるよう，主要な施策事業を明記し目標値を設定したところでございます。説明は以上となります。

**○佐藤委員** 議案第8号について，質疑を行います。質疑ございませんか。質疑なしと認めます。

それでは，お諮りいたします。議案第8号第2期八千代市スポーツ推進計画の策定について，これを承認することに，御異議ございませんか。

御異議なしと認め，議案第8号は，原案のとおり，承認されました。

議案第9号令和3年度教育施策と事業概要の制定について，を議題といたします。事務局から，提案理由の説明を求めます。

**○教育総務課長** 議案書の20ページを御覧ください。

議案第9号令和3年度教育施策と事業概要の制定について。

令和3年度教育施策と事業概要を次のように制定する。

令和3年3月25日提出，八千代市教育委員会，教育長，小林伸夫。

教育施策と事業概要につきましては，毎年，教育委員会が取り組む施策，事業について定めているものです。今回は令和3年度からスタートする八千代市第5次総合計画に合わせて教育課題及び施策方針の見直しをいたしました。本市の教育目標達成のため，現代的，社会的な課題に対してグローバルな視野に立ち，自らの課題を見出し，課題解決に向けて行動できる持続可能な社会の創り手の育成に取り組んでまいります。

今後，小中学校33校へ配布するとともに，市内図書館，ホームページに

て公表いたします。説明は以上です

**○佐藤委員** 議案第9号について、質疑を行います。質疑ございませんか。質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。議案第9号令和3年度教育施策と事業概要の制定について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第9号は、原案のとおり、承認されました。

次に、議案第10号職員の人事については、任免に関する事項に該当するものとし、非公開とすることに御異議ございませんか。

御異議なしと認めます。

出席者全員の議決により、議案第10号の審議を、非公開といたします。

それでは、これより、非公開の議事となります。

(注：以下は当初非公開。4月21日定例会で公開を議決)

**○佐藤委員** 議案第10号職員の人事について、を議題といたします。事務局から、提案理由の説明を求めます。

**○教育総務課長** 議案書の21ページを御覧ください。

議案第10号職員の人事について。

職員の人事について、次のように任免したいので、御承認願いたい。

令和3年3月25日提出、八千代市教育委員会、教育長、小林伸夫。

議案第10号資料「八千代市教育委員会事務局職員の人事発令」を御覧ください。令和3年3月31日付け及び同年4月1日付け八千代市教育委員会事務局職員の人事の発令について概要を申し上げます。退職し、学校、県へ異動する職員は教育次長、嶺岸秀一ほか14名です。学校又は県を退職し、採用する職員は、学務課長、設楽憲一ほか14名です。新規の採用は3名です。教育委員会事務局から他部局への異動は、教育次長（社会教育担当）大澤利和ほか7名です。他部局から教育委員会事務局への異動は、教育次長（社会教育担当）ほか管理職2名、課員8名です。

今回の人事異動につきましても、組織の活性化、適材適所の配置に努めました。説明は以上です。

**○佐藤委員** 議案第10号について、質疑を行います。質疑ございませんか。質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。議案第10号職員の人事について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第10号は、原案のとおり、承認されました。

○佐藤委員 本日の議事は終了いたしました。

10 閉 会

○小林教育長 以上で、定例教育委員会を閉会いたします。